計画作成年度	平成23年度
計画主体	洲本市

洲本市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 洲本市農林水産部農政課 所 在 地 兵庫県洲本市五色町都志203番地 電話番号 0799-33-1924

FAX番号 0799-33-1144 メールアドレス nousei@city.sumoto.hyogo.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	シカ、イノシシ
計画期間	平成23年度~平成25年度
対象地域	洲本市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状(平成21年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
局部が推規	皿品	被害数値	
シカ	水稲	1.7ha 1,990 千円	
	飼料作物	1.7ha 1,142 千円	
	はくさい	0.6ha 1,401 千円	
	たまねぎ	0.7ha 2,503 千円	
	計	4.7ha 7,036 千円	
イノシシ	水稲	4. 3ha 5, 052 千円	
	飼料作物	2.6ha 1,764 千円	
	サツマイモ	0.1ha 71 千円	
	たまねぎ	0.5ha 1,964 千円	
	計	7.5ha 8,851 千円	

(2)被害の傾向

柏原山系を中心とした市南部では、シカ・イノシシが生息しており、個体数も年々増加している。人里周辺まで出没する個体も増え、農作物への被害は深刻である。

市中部にある先山山系以北ではイノシシが生息しており、個体数の増加により年々被害範囲が拡大している。他の自治体に隣接する地区においては、そちらからの生息域の拡大もあり、圃場の掘り返しや農作物への被害は深刻である。

有害鳥獣捕獲により年にシカで約 150 頭以上、イノシシで約 100 頭以上の捕獲をおこなっているものの、まだ被害の減少傾向は見られていない。

(3)被害の軽減目標

指標		現状値(平成 21 年度)	目標値(平成 25 年度)
被害面積	シカ	4.7 ha	3. 2 ha
	イノシシ	7.5 ha	5. 2 ha
被害金額	シカ	7,036 千円	4,918 千円
	イノシシ	8,851 千円	6,197 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	(1) 展示時 してごた 医自分正 月永				
	従来講じてきた被害防止対策	課題			
	シカについては有害鳥獣捕獲班(5	捕獲班の熱心な活動により多数の捕			
捕獲等	班体制)による年間を通じた捕獲活	獲を行っているが、野生鳥獣の生息個体			
加援寺に関す	動を実施している。	数が非常に大きいため、なかなか農作物			
る取組	イノシシについては、捕獲要望に	被害は収束に向かわない。			
の収組	基づいてわな猟による捕獲を実施し	また、わな猟免許所持者が少なく且つ			
	ている。	高齢化している。			
	国や県の補助事業を活用したり、	野生鳥獣の生息域の拡大に伴い、新た			
	市単でも防護柵(金網柵、電気柵等)	な被害区域が発生しており、特に五色地			
	の設置補助を行ってきた。	区では早急な対応が必要である。今まで			
	国や県の補助事業では、集落全体を	鳥獣による被害がなかったことから、自			
防護柵	覆うような規模の大きなものを、市	分で守る、広域的に守るという意識を持			
設置等	単補助では、個人設置(基本2軒以	ってもらうことが重要である。			
に関す	上で申請)のものを対象に取り組ん	また、以前設置した防護柵について			
る取組	できた。	も、老朽化により十分な役割を果たせて			
	また、県民緑税を財源とした野生動	いない箇所も出てきており、修繕及び更			
	物育成林整備を平成21年度から実施	新等の対応が必要である。			
	し、緩衝帯の設置を行っている。				

(5) 今後の取組方針

シカは個体数が多く、被害も深刻であることから、年間を通じての捕獲を今後も実施 することで個体数調整の強化を図る。

イノシシについては、柏原山系(諭鶴羽山系)ではシカとの共生状態であるため、個 体数の激増は予想されなく、被害に応じた有害捕獲を実施することとする。

先山山系以北のイノシシについては、個体数の増加、生息範囲の拡大から、被害軽減 を図るため、年間を通じて捕獲を実施する。

また、集落単位での合理的な防護柵の設置及び管理を行うなどの被害防除対策の推進や地元住民への情報提供や知識の普及啓発を行う。更にはわな猟免許取得を促進して捕獲の後継者を育成することや有資格者への箱わなの貸与によって、有害鳥獣駆除を推進し、農作物被害の軽減を図る。

今後も県民緑税を活用し、緩衝帯を設置して既存の防護柵と一帯となった事業の効果 を図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1)対象鳥獣の捕獲体制

有害鳥獣捕獲班による捕獲活動を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

	172(-12) / 54/14	<u></u>
年度	対象鳥獣	取組内容
23 年度	シカ・イノシシ (柏原山系)	狩猟免許の取得促進
	·	捕獲機材(箱わな23基)の導入、狩猟免許の取得 促進
24 年度	シカ・イノシシ (柏原山系)	狩猟免許の取得促進
	·	捕獲機材(箱わな20基)の導入、狩猟免許の取得 促進
25 年度	シカ・イノシシ (柏原山系)	狩猟免許の取得促進
		捕獲機材(箱わな20基)の導入、狩猟免許の取得 促進

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

柏原山系(諭鶴羽山系)のシカについては、生息個体数が非常に大きいため(平成 21 年度時点での推定個体数は 5679 頭、)、早急に適正個体数にまで調整をおこなう必要 がある(年間目標頭数は 638 頭以上)。

一方、先山山系以北のイノシシについては、柏原山系(諭鶴羽山系)のシカほどの個 体数ではないと推測されるが、繁殖力が高いため急速に生息範囲が拡大している。

以上の理由から、それぞれ今後も継続的に捕獲圧を加える必要がある。

そこで、農業被害減少に向けた捕獲と、有害鳥獣捕獲による達成可能な捕獲頭数を考慮したうえで、捕獲計画数を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
对	23 年度	24 年度	25 年度
シカ (柏原山系)	640 頭	640 頭	640 頭
イノシシ (柏原山系)	100 頭	100 頭	100 頭
イノシシ (先山山系以北)	250 頭	250 頭	250 頭

捕獲等の取組内容

南部の柏原山系(諭鶴羽山系)のシカについては、年間を通じて、主に銃器を用いた捕獲による個体数調整を実施する。一方、同山系のイノシシについては、被害に応じて有害捕獲を実施する。

先山山系以北のイノシシについては、箱わな等を用いた捕獲によって農業被害の軽減を図る。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
2000年100日 2000年1	23 年度	24 年度	25 年度
シカ	金網柵 4800m	金網柵 1000m	金網柵 1000m
イノシシ	金網柵 17,200m	金網柵 10,000m	金網柵 5,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容	
1 /2	ン1 シンツカロン	ACHEL 17-D	
23 年度	シカ	防護柵の管理・緩衝帯の設置・緩衝帯における繁殖牛放牧	
	イノシシ	地域住民による集落環境の整備・誘引要素の除去	
		地域住民への情報提供・知識の普及啓発	
24 年度	シカ	防護柵の管理・緩衝帯の設置・緩衝帯における繁殖牛放牧	
	イノシシ	地域住民による集落環境の整備・誘引要素の除去	
		地域住民への情報提供・知識の普及啓発	
25 年度	シカ	防護柵の管理・緩衝帯の設置・緩衝帯における繁殖牛放牧	
	イノシシ	地域住民による集落環境の整備・誘引要素の除去	
		地域住民への情報提供・知識の普及啓発	

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1)被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	洲本市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
洲本市	協議会事務局、関係機関の連絡調整
	捕獲許可証の交付・捕獲業務の指導
	被害情報の収集・整理
	被害防除技術や対策の普及・啓発
淡路日の出農業協同組合	被害防除技術や対策の普及・啓発
兵庫県猟友会地元支部	捕獲活動の実施
農業共済事務所	被害防除技術や対策の普及・啓発
洲本市農業委員会	被害防除技術や対策の普及・啓発、地元住民との調整
兵庫県淡路県民局	鳥獣法の指導、保護管理計画の推進
(洲本農林水産振興事務所、南淡	県研究機関との技術支援の調整
路農業改良普及センター等)	被害防除技術や対策の普及・啓発

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
兵庫県森林動物研究センター	野生動物に関する調査研究、被害防除の指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策捕獲隊を設置する方向で検討を進める。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲現場での埋設、自家消費等適切な処理を行う。